

**国家公務員共済組合連合会熊本中央病院
新棟増築計画に伴う技術協力業務特記仕様書**

本業務の受託者となった者は、設計協議会に出席し、実施設計段階における更なる技術的提案及び経済的提案を実施設計に反映させるため、以下の業務を実施する。

1 業務名称

国家公務員共済組合連合会熊本中央病院新棟増築計画に伴う技術協力業務

2 履行期間

契約締結の日から令和9年12月31日まで（予定） ※実施設計完了時まで

3 業務内容

(1) 実施設計全般に対する技術検証及び調査

受託者は、設計者が行う実施設計の内容に対して、技術提案及びVE・CDが適切に反映されていることを確認する。また、技術提案以外の部分を含めて施工性の観点から実施設計の内容の確認を行う。実施設計の内容について疑義がある場合は、発注者に報告し指示を受けるものとする。その他下記の検証及び協力を行う。

- ① 技術提案項目についての検証
- ② 実施設計におけるVE・CD提案への協力（検討、資料作成）
- ③ 実施設計の技術的検証・提案、工事中の病院運用への影響に関する検証・報告・提案
- ④ 材料変更等による更なる工期短縮実現のための検討

(2) 施工実施方針及び施工計画の作成

受託者は、設計者が行う実施設計の内容に応じた施工方法、資材・部材の搬入計画、施工順序、工事工程表等、工事の実施に当たって必要な計画を記載した施工実施方針及び施工計画を作成するものとする。

- ① 総合施工計画の検討、提案
- ② 各工事ステップの仮設計画の検討、提案
- ③ 工事工程の検討、提案及び工程表の作成

(3) コスト管理支援

受託者は、入札不調および入札不落や工事の手戻り、施工の品質低下を防ぐことを目的とし、市場価格把握のため実施設計終了時に工事費内訳明細書のうえ、説明・報告を行う。その他、次の業務を行う。

- ① 目標金額内に納まる実施設計内容とするための技術的支援
- ② VE・CD項目の算出
- ③ 実施設計図書に基づく工事費内訳書の作成

(4) 関係機関との協議資料作成支援

受託者は、発注者等及び設計者が行う関係機関との協議の資料について、施工の視点からの助言を行う。

(5) 設計協議会への出席

受託者は、発注者等及び設計者と実施設計に関する協議を行う。開催時には発注者等が指示する技術者が出席するものとする。

(6) 発注者等の要望に応じた各種データ・資料等の作成と提供

(7) 材料見本による各種材料選定及び確認支援

4 業務の成果物

業務が完了したときは、次の成果物を提出すること。

(1) 各種技術検証資料

(2) 技術提案書及びVE・CD提案書

(3) 総合仮設計画図

(4) 工事費内訳明細書（実施設計図書に基づく）

(5) その他発注者の指示するもの

※ 成果物は、電子データで提出すること。なお、データ形式は、オリジナル形式及びPDF形式とし、必ず、ウイルス対策を実施したうえで、CD-R若しくはDVD-Rに保存し、1部提出すること。

5 支払条件

(1) 支払条件

成果物の確認、検査完了後、一括払い

(2) 契約書

契約にあたっては、契約書を2通作成し、各1通を保有する